

令和6年度 春日井市特別職報酬等審議会 議事録

1 開催日時 令和6年10月21日(月)
午後2時00分から午後3時30分まで

2 開催場所 春日井市役所 5階会議室(庁議室)

3 出席者

(会長) 木野瀬 吉孝

(委員) 居川 昌之

石原 美恵子

河野 弓子

齊藤 洋大

長江 渉

野村 政之

平出 幸広

山本 博

横井 広美

(事務局) 総務部長 岩井 淳治

人事課長 河出 康隆

人事課課長補佐 鵜飼 高平

人事課給与厚生担当主査 村松 隆太

人事課給与厚生担当主事 山村 一貴

4 日程

(1) 委嘱状交付

(2) 会長選出

(3) 会長あいさつ

(4) 会長の職務代理委員の指定について

(5) 諮問

(6) 市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額並びに議員報酬の額
について

ア 資料説明

イ 質疑、意見

5 会議資料

- (1) 審議会関係法令等資料
- (2) 特別職報酬等審議会資料（各市の状況等）
- (3) 人事院勧告について
- (4) 人事院勧告による影響額
- (5) 市議会本会議会議時間等
- (6) 消費者物価指数の推移

6 議事内容

- (1) 互選により木野瀬委員を会長に選出
- (2) 会長が山本委員を会長の職務代理委員に指定
- (3) 市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額並びに議員報酬の額について

【事務局】

- 1 特別職報酬等審議会について関係法令等引用により説明
- 2 市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額並びに議員報酬の額等について関係条例引用により説明
- 3 次の内容について説明
 - (1) 春日井市特別職報酬等月額推移
 - (2) 春日井市特別職等年収推移
 - (3) 報酬等月額の最近の改正状況（愛知県下）
 - (4) 報酬等月額の最近の改正状況（全国人口規模同等都市）
 - (5) 地域手当支給状況（愛知県下）
 - (6) 地域手当支給状況（全国人口規模同等都市）
 - (7) 市長等の年収等比較（愛知県下）
 - (8) 市長等の年収等比較（全国人口規模同等都市）
 - (9) 議員報酬等年額比較（愛知県下）
 - (10) 議員報酬等年額比較（全国人口規模同等都市）
 - (11) 令和5年度決算状況・人件費等（愛知県下）
 - (12) 令和5年度決算状況・人件費等（全国人口規模同等都市）
 - (13) 財政力指数等（愛知県下）
 - (14) 人事院勧告について
 - (15) 人事院勧告による影響額
 - (16) 市議会本会議会議時間等
 - (17) 令和2年基準消費者物価指数の推移

横井委員　　これまでは、人事院勧告による一般職の累積の引上げ率が1%程度を超えた段階でまとめて引上げを行うということであったが、累積ではなく、審議会開催の都度、その時点の人事院勧告の状況等を精査して、検討していくべきだ。

山本委員　　昨年度の答申では「次年度の審議会においては引上げを前提とした検討をしていくべき」という考えが示されており、また、今年的人事院勧告の状況も考慮すると、今回は引き上げざるを得ない。

財政面から、据置きという考えもあるが、特に市長などの常勤の特別職については、人口規模から考えると給料が低く抑えられているため、引上げの時期に来ている。

平出委員　　昨年度は据置きという結論になったものの、次年度は引上げを前提とするということになっていた。そのため、今回は引き上げるべきだ。

野村委員　　昨年度の答申において、「次年度は引上げの方向で検討すべき」とされていることから、引上げで良い。

長江委員　　民間企業の賃金も引き上げられており、景気も上向いていることから、特別職の報酬等についても引き上げて良い。しかし、議員報酬を含めて一律で引き上げる必要はない。

居川委員　　昨年は中小企業の経営者が自身の給料を上げられていないという状況もあり、据置きという結論にも繋がったが、その後、物価は大きく上がり、春闘では5%程度の賃上げとなったことから、特別職の報酬等についても上げていく方向で考えていくべきだ。

議員報酬については、議員も多くの時間を割いて市民のために活動してくれていることから、同様に引上げの方向で考えていくべきだ。

石原委員　　市民感覚としては、据置きで良い。

昨年から今年にかけて市民団体への補助金の削減、80歳の敬老金の廃止、国民健康保険税の引き上げなどが行われたが、市民への説明が不十分だ。

財政的にひっ迫しているのであれば、トップが自らの給料を引き

上げるべきではない。

また、現在多くの会計年度任用職員が行政の運営を支えており、その人数は十数年前から倍増している。その多くは女性だと考えるが、待遇においては特別職とは大きな格差がある。

そして、かすがい男女共同参画プランに掲げている審議会委員への女性の登用目標も達成されていない。

市長には、任期ごとに 2,000 万円程度の退職手当が支払われることになっており、待遇は決して低くない。

議員についても、熱心に活動しているとは思いますが、議員提案の条例は少なく、議会でも全ての議員が質問しているわけではない。報酬の引上げが必要であるという点について、議員は市民に納得されるような活動をする必要がある。

河野委員 引上げの方向で考えている。

経常収支比率が上がっているのは、公立保育園など公共施設の立て替えが影響していると考えますが、これは過去、歴代の市長時代に建てられたものについて工夫して対応を行っているという点を考慮する必要があります。一方で、公債費負担比率は徐々に下がってきており、財政的な努力が感じられる。

また、仮に今後、新しい方が市長になるという際にも、市長になりたいと思えるような待遇である必要がある。

引上げ幅については、横井委員と同様に、積上げではなく、その都度検討するべきだ。

齊藤委員 市長などの常勤の特別職の給料については引き上げるべきだ。

特別職としての公務の量や、専門性の高さが人口と相関すると考えると、春日井市の人口は県内で名古屋市を除いて多い方から 5 番目である一方で、市長の給与月額、高い方から 11 番目と乖離があるため、その差を埋めるためにも引き上げるべきだ。

議員報酬の額については、人口も報酬の高さも同じ 5 番目であるため、引き上げる必要はない。

会長 方向性としては概ね引上げという方向でまとまっているが、議員報酬についても引き上げるかという点については意見が分かれている。

居川委員 議員報酬も上げるべきだ。

議員については、頑張っている方と、働きが見えない方がいるとは思いますが、一律に報酬を上げないということになると、頑張っている方にとっては、ずっと報酬が上がらない、魅力のない市議会議員ということになってしまう。人口規模から考えると現時点でもある程度妥当な報酬とも言えるが、少しぐらい上げて良いのではないかと。

民間企業でも、仕事内容に魅力があり、正当な報酬が設定されていれば、求人に対し多くの応募が来る。春日井市にそうした企業が増えれば、市の発展や、税収増にも繋がっていく。

議員報酬についても、全体を上げていくという取組をしなければ、賃上げという流れが止まってしまう。

事務局 県内他市では、概ね半数程度の団体が、本年4月1日に市長等の給料月額の上上げを行っているが、そのすべての団体において、議員報酬も併せて上上げを行っている。

(追加資料配付)

追加資料について、一つ目は、平成30年から今年までの人事院勧告による上上げの積上げ分である4.7%、二つ目は、今年的人事院勧告による上上げ率の3%を適用した場合の各特別職の上上げ額を示している。

山本委員 昨年度までの議論を踏襲すると、4.7%ということだが、上上げ額が大きいことから反対だ。

河野委員 一般職の改定率を積み上げるという考え方には反対のため、4.7%ではなく3%にすべきだ。

野村委員 今年的人事院勧告については平均3%という改定率であるものの、若年層に重点を置いた上上げであり、上の年齢層についてはそこまで上がっていないということを考慮すべきだ。

一般職の部長級職員の上上げ率を参考にすると良いのではないかと。

齊藤委員 野村委員と同様の考えだ。令和元年と令和4年の人事院勧告による一般職の上上げについては、30歳台半ばまでの職員が在職する号

給のみの引上げであったことを考慮すると、そこを含めた引上げ率の累積で考えるべきではない。

今年の引上げが平均3%であるという点についても、若年層中心の引上げであるため、特別職の引上げについては3%未満とすべきだ。

横井委員 今後の審議会では、積上げではなく、審議会開催時点の状況に応じてその都度改定について考えていくべきだ。

ただし今回は、昨年度までの議論を尊重し、これまでの積上げ分を解消するという意味で、4.7%を引き上げても良い。

平出委員 横井委員の意見と同様に、今回については4.7%の引上げが良い。

長江委員 今年の人事院勧告による引上げ率の3%のみを採用するというのは、これまで据え置いていたことと整合性がとれないことから、これまでの積上げ分も含めて、4.7%の引上げが良い。

石原委員 引上げをするというのであれば、これまでの一般職の積上げ分の1.7%と、今年の人事院勧告による部長級職員の平均引上げ率の約1%を足した2.7%程度にすべきだ。

会長 引上げ率について、多数決の方法で決めても良いか。

事務局 各委員が多数決の方法で決めることに賛成されているのであれば問題ない。

事務局 0.3%から5.6%まで、引上げ率毎に各特別職の引上げ額を示した資料を配付する。

(追加資料配付)

会長 引上げ率の候補案として、4.7%、3%、2.7%が出たが、この中から結論を出すという方向で良いか。

野村委員 部長級職員の引上げ率を基準として考えるべきだ。

「平均」には若年層の高い引上げ率が含まれており、それをその

まま特別職の報酬等の引上げに適用することには疑問がある。
部長級職員の具体的な引上げ率を教えてください。

事務局 今年の人事院勧告を本市の部長級職員に適用した場合、平均1.1%の引上げとなる。また、平成30年から今年までの人事院勧告による引上げ率を積み上げると、1.4%~1.8%程度となる。

野村委員 これまでの引上げ率を積み上げても、1.4%~1.8%とのことであり、特別職の報酬等の引上げもこの範囲内にすべきだ。

居川委員 一般職の給料について審議する立場ではないが、部長級職員の給料があまり上がっていないことも問題だ。

積み上げで1.4%~1.8%の引上げでは、引上げ幅としても小さい。
先ほど2.7%という案があったが、具体的な数字が示されたので、1.7%に1.1%を足した、2.8%の引上げとするのはどうか。

長江委員 部長級職員の引上げ率を参考にするという意見があったが、特別職と一般職は分けて考えるべきだ。

会長 2.7%~2.8%、3%、4.7%という意見が多数であった。
多数決により採決する。

会長 2.8%の引上げに賛成の方が多数である。
今回の審議会では、昨年度までの考え方を尊重し、平成30年から令和5年までの人事院勧告による一般職の給料の平均引上げ率を積み上げた1.7%に、今年の人事院勧告による本市部長級職員の平均引上げ率1.1%を加えた2.8%という引上げ率で、各特別職について一律で報酬等を引き上げるべきという結論とする。

しかし、今回の審議会では、引上げ率を積み上げて考えること及び議員も含めて一律に引き上げることについての反対の意見が複数あった。

このことから、次年度以降の審議会では、必ずしもこれまでのように据置き分を積み上げていくわけではなく、審議会開催時点の人事院勧告の状況、社会経済状況、他市の状況などを踏まえて審議していくこと、また、本審議会の審議対象となる7つの特別職について必ずしも一律の改定率とすべきものではなく、それぞれについて

適正な報酬等の額を審議していくということを審議会の方針とする。

会長 施行期日について、令和7年4月1日とすることで異議はないか。

(異議なし)

会長 それでは、施行期日は令和7年4月1日とする。
これで春日井市特別職報酬等審議会を終了する。

上記のとおり、令和6年度春日井市特別職報酬等審議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及びあらかじめ指定する委員が署名する。

令和6年11月6日

会長 末野瀬吉孝

委員 横井広美